

新庁舎建築設計（案）に関する審議資料

平成 2 9 年 1 月 1 9 日

新庁舎建築設計に関する審議会意見まとめ

設計に反映されている意見	設計に反映されなかった意見
<p>第1回 審議会（平成28年6月1日） （坂田副会長） 新庁舎基本計画策定における答申に基づき、コンパクトでできるだけ経費を抑えていくこと でお願いしたい。</p> <p>第2回 審議会（平成28年9月16日） （田中委員） 大雨が降った際に浸水地域ということであることから、敷地の形状として国道211よりも 高くなった方が安心ではないかと思う。</p> <p>（藤井委員） 嘉麻市産の材料等、地域資源を出来るだけ活用して欲しい。</p> <p>（田中委員） 新庁舎の建設費の上限40億円は、熊本地震等の影響で資材等の値上がりが想定されたとし ても、それらを含めて上限額を守ってほしい。</p> <p>（井原会長） 基本方針の7、財政状況ふまえた庁舎建設というところで、その最大金額を抑えてください というのが1つの審議事項の結論でいいと思う。</p> <p>第4回 審議会（平成28年10月21日） （村上委員） 大雨による水害の時に建物の1階や2階に水が入らないようにして欲しい。</p> <p>（坂田副会長） 集中豪雨やゲリラ豪雨のような時間的に集中して降った場合において、敷地内に溜まった水 の排水方法については十分に検討して欲しい。</p> <p>（田中委員） 庁舎敷きを1.2m位程度上げることは、私も当初から妥当と思っていた。</p> <p>（坂田・有吉委員） 5階全フロアが議会棟となっているが、必要ない部分があれば少し縮小するなどの検討が必 要では。</p>	<p>第4回 審議会（平成28年10月21日） （坂田副会長） 市長室には一般の人は入りにくい。市民と市長との交流が図れるような形で低層階に市長室 をもっていくことはできないか。</p> <p><u>（理由）</u> <u>市長秘書業務を所管する人事秘書課と人事秘書課長を部会長とする組織機構専門部会におい</u> <u>て、市長室の配置を検討した。</u> <u>市長室のセキュリティ管理において、容易に入室できるような状況は避けるべきとの考えか</u> <u>ら、現在の碓井庁舎においては、1階の出入口を一部封鎖して対応している。新庁舎におい</u> <u>ては、市長室を上層階に配置し、市長への訪問等への対応は、1階の総合案内などで人事秘</u> <u>書課の職員が対応するように考えている。</u></p>

(廣瀬委員)
山鹿市役所の地下にあったような、食堂とかシャワー室を検討して欲しい。

(井原会長)
市民も使いやすいし職員も使いやすい様な配慮が当然検討してもらいたい。

(野見山委員)
山鹿庁舎に地震による揺れが無かったということで免震でいいのではないか。
耐震構造と比較して免震は揺れないということであれば、3億円は大きな金額の差かもしれないが震災対策を考えれば免震ではないか。

第5回 審議会（平成28年11月25日）

(藤井委員)
BCPの電力は、1週間分必要なところを、コストを考え3日に設定しているのか。

(田中委員)
災害は滅多におきるものではなく、災害対策室は4階が妥当と思う。

(藤井委員)
市民の共有財産である情報管理等を踏まえたセキュリティ上の対策を考えてもらいたい。

(井原会長)
2階、3階の真ん中の広いところで窓口と書いているところ、図柄的に見て狭い印象を受けた。面積配分されてくれるだろうと期待している。

(廣瀬委員)
駐車場の広さとの比較が出来ない、駐車場のスペースがどのくらいなのか分からない。そのためにも、4階もその候補に上げて欲しい。
(理由：第5回審議会において説明)
建設地の敷地の有効活用、建設に係る初期経費等の観点から5階建てが望ましく、5階建てでの敷地配置をしていく。

第5回 審議会（平成28年11月25日）

(有吉委員)
1ページの平面ゾーニングで4階に執行部と災害対策室になっているが、災害対策は1階でしないと機能しないのでは。
(理由：第5回審議会において説明)
断面図の考え方としては、1階～3階を市民窓口フロア、4階を執行部・災害対策フロア、5階を議会フロアの配置をしている。
通常業務においては市民利用を優先して窓口業務関係を低層階に配置すべきと考える。災害時においては、指揮統括する職員が集まり、他の職員は災害現場に出向いているという状況であるため、4階に配置しても支障なく対応が可能と考えている。

(廣瀬委員)
5階の建物だと駐車場から庁舎までが遠い、高齢者の方や身障者の方が歩く距離が長くなり不安と感じるが。
(理由：第5回審議会において説明)
建設地の敷地の有効活用、建設に係る初期経費等の観点から5階建てが望ましく、5階建てでの敷地配置をしていく。

※（井原会長回答）
建物を大きくすると建物内に入ってから移動が大きくなる。建物をコンパクトに小さくすると駐車場から遠いと思われるが、原則的に車いすの駐車場は建物の本体に近くに設置し、雨の日の事を考えて屋根のかかるところに配置する。屋根のかかる駐車場は、小さい子どもたちのベビーカーとか乳母車も含めて車いすと同等に扱うということが前提。駐車場の問題は、レイアウトでカバーできると考える。

第6回 審議会（平成28年12月16日）

（廣瀬委員）

執務室にある資料の収納場所を確保してほしい。

（井原会長）

自治体によっては、一気に電子化して全部廃棄して、電子化したのをもって行くという。ホントはそれが一番コンパクトになる。

（廣瀬委員）

4階の男子更衣室、女子更衣室のシャワーを是非活かして欲しい。

5階に女性議員の更衣室を確保して欲しい。

（藤井委員）

庁舎内のサイン表示に嘉麻市の材料を使っていくとのことであったが、嘉麻市産の材料とか自然材料を多く使うようにして欲しい。

（井原会長）

地場産材、出来るだけ地域産材をうまく使い出来ればそのうえコストが落ちればいいと思う。サイン表示だけでなく、床材等に活用するなどを含め、もっとたくさん使って欲しいと希望している。

（井原会長）

障がい者用の駐車場で、アプローチに素直に車いすの方がアプローチできるか、あと1階のプランの総合窓口が、入口入って10mくらい先にやっと総合窓口があり、庁舎内に入ってから案内がちょっと分かりづらいのでは。入った時の不安感を解消できるようなインフォメーションに関する積極的な提案が1つ欲しい。

キッズルームの配置が庁舎の奥の方にあるのが、疑問で配置位置について検討して欲しい。

5時を過ぎた庁舎の空間を何か多目的に使えないか。公共施設のロビーで中学生とか高校生が夜7時8時頃まで勉強している。オープンなロビーのあり方など提案できないか。そうすることで市民サービスの一環となるのではないか。

（有吉委員）

更衣室に、職員用のロッカーなどが収まるようにしてほしい。

（廣瀬委員）

1階に情報発信の場、審議会等の開催状況など情報案内も必要だと思う。屋上は、職員がお昼にお弁当を食べるようなスペースがあってもいいのではないか。

第6回 審議会（平成28年12月16日）

（有吉委員）

市長室が4階となっているが、今の碓井庁舎は1階にあるので、1階にして欲しいという要望が所属する団体の委員からたくさん意見が出た。

（村上委員）

市長の執務室を1階にするか4階にするか。

（理由）

市長秘書業務を所管する人事秘書課と人事秘書課長を部会長とする組織機構専門部会において、市長室の配置を検討した。

市長室のセキュリティ管理において、容易に入室できるような状況は避けるべきとの考えから、現在の碓井庁舎においては、1階の出入口を一部封鎖して対応している。新庁舎においては、市長室を上層階に配置し、市長への訪問等への対応は、1階の総合案内などで人事秘書課の職員が対応するように考えている。

その他

(野見山委員)

庁舎裏に親水公園があり、新庁舎が供用開始されることで、おのずと人の寄り付きが多くなるのでないか。親水公園を活性化する意味からも、庁舎裏の遠賀川につり橋をかけることはできないか。国交省との問題もあるが、そうすると親水公園が生きてくるのではないかと思う。

1. 新庁舎建設の基本方針

7つの方針を掲げます

1. 市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎

(1) 建物の防災機能

地震、台風、洪水等の災害時にも防災拠点としての機能が維持できる構造を十分に備えます。

(2) 災害対策本部の設置

災害対策本部を設置し、指揮命令や関係機関との連絡調整などの対応に必要な設備や機器を整備します。

(3) ライフラインの確保

災害用の資機材、食料を備蓄する保管庫の設置やライフラインの機能を確保できる設備の導入を検討します。



1. 基本設計での対応

7つの方針における具体的な対応内容

1. 市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎

(1) 建物の防災機能

地震対策として熊本地震において実績のある免震構造を採用し、洪水対策については、庁舎建設場所の敷地高を国道から1.2m 既存より高くするとともに、1 階の入口に防潮板を設置として、浸水被害を防ぐ。

(2) 災害対策本部の設置

本庁舎 4 階に災害対策本部となる会議室を設置し、必要な設備や機器を整備する。隣接に市長室を配置することで、災害時の迅速及び適切な対応が可能となる配置や設備を整備する。

(3) ライフラインの確保

インフラ途絶時の電力等の確保を図るため、電力 3 日、上水 7 日、排水 7 日、ガス 3 日分の事業継続が可能となる容量を確保する。また、避難者 600 人及び災害対応職員 400 人分の非常用食料や毛布などの備蓄や、仮設マンホールトイレなどを庁舎敷地内に配置できる設備を確保する。

2. 来庁者のニーズに対応できる庁舎

(1) 各部署の配置等

庁舎を利用するすべての人々が安心して利用できるよう、動線等に配慮した分かりやすい配置を目指します。

(2) 案内機能の充実

あらゆる来庁者が容易に認識できるサイン計画および目的の場所へ円滑に行けるような案内を表示します。

(3) 相談機能の充実

個人情報やプライバシーの保護に関する相談等、情報の保護に配慮した相談スペースを設置します。

(4) 窓口部門の集約

利用者の多い窓口部門を低層部へ集約化し、誰もが訪れやすく使いやすい配置とします。



2. 来庁者のニーズに対応できる庁舎

(1) 各部署の配置等

業務上関係の深い部署を同一フロアにコンパクトに配置し、庁舎利用における移動動線を短くすることで、わかりやすく安心して利用できる部署の配置等を構築する。

(2) 案内機能の充実

庁舎に入っすぐに総合案内所を設置し、また、柱等に地域産材を利用した大きく視認性の高いサイン表示を行うことで、来庁者が混乱することなく目的の場所へ行けるよう対策を講じる。

(3) 相談機能の充実

個人情報やプライバシーの保護に関する相談等、情報の保護に配慮し、カウンターに仕切り板等の設置を行うとともに、さらに重要な対応が必要な場合を想定し、相談スペースを各階に設置する。

(4) 窓口部門の集約

市民利用の多い部署である市民課、税務課等の市民環境部門を 1 階に配置し、福祉関係部門を 2 階に配置することで、窓口部門の集約を図り、利便性の向上、利用しやすい庁舎を実現する。

3. 環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎

(1) 省エネルギー整備機器の導入

環境負荷の軽減に配慮するため、太陽光発電や LED 照明などの設備の導入を検討します。

(2) 自然エネルギーの活用

自然通風や自然採光など自然エネルギーの活用によるエネルギー効率の向上を図り、環境に配慮します。

(3) 環境に配慮した構造等

設備機器、建築資材および構造において、環境との共生に配慮した総合的な環境負荷の軽減を図ります。



3. 環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎

(1) 省エネルギー整備機器の導入

ランニングコスト削減を考慮した高効率な機器（変圧器等）や省電力機器（LED 等）を採用し、人感や昼光センサーによる無駄のない照明制御を実施するとともに、太陽光発電装置の設置を行う。また、空調関係については、大空間を効率的に空調する床吹出空調とし、冷水蓄熱層を併用した電気式高効率熱源システムを採用する。

(2) 自然エネルギーの活用

空調の利用が必要のない時期において、換気口から外気を取り込み、自然エネルギーによる室内の通風を行う。冷房期間中や夜間においても、外気温度が室温よりも低い場合に積極的に外気を取り込み、空調に係るエネルギーの低減を図るとともに、翌朝の空調の立ち上がりの負荷低減を図る。また、トイレの洗浄水については、雨水を集水し雑用水として利用を行う。

(3) 環境に配慮した構造等

騒音源となる電気機器は超低騒音型を採用することとし、外灯は周辺住居への光害に配慮した機器を設置する。また庁舎内のエネルギー消費量を表示するコンピューター設備（BEMS）を設置し、エネルギー管理・分析をおこない、最適な設備運用を実現する。また、建築資材に地域産材をできるだけ多く利用できるよう取組む。

1. 新庁舎建設の基本方針

7つの方針を掲げます

4. 市民の利便性と事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

(1) 意思決定機能

円滑に意思決定できるよう市長・副市長および庁議室、応接室を隣接して配置し、セキュリティに配慮します。

(2) 執務室

業務の変化に柔軟に対応できる空間設計とし、職員と来庁者の動線が交差しないよう執務室を配置します。

(3) 会議室・打ち合わせスペース

打合せスペースを効率的に配置し、適切な規模の会議室および書類等の保管スペースを確保します。

(4) セキュリティ対策

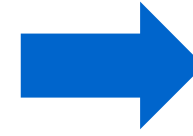
庁舎内の行政情報および個人情報保護の観点から適切な管理を行うため、高度なセキュリティ対策を講じます。

(5) 市民に開かれた議会機能

議会機能が発揮できる空間、市民との接点に配慮しつつ、議会空間の多目的利用についても検討します。

(6) その他機能

利便施設の配置等、庁舎利用に限らず、多くの人々が活用できる施設となるような可能性を調査検討します。



1. 基本設計での対応

7つの方針における具体的な対応内容

4. 市民の利便性と事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

(1) 意思決定機能

市長・副市長室を庁舎 4 階に配置し、セキュリティ対策を講じるとともに、政策決定における協議を行う庁議室や災害時における迅速な対応を行うため防災対策本部の会議室を隣接して配置し、円滑な意思決定が可能となる構成とする。

(2) 執務室

執務室と来庁者が利用する空間を明確に区分するとともに、執務室内を柱のない大空間で構成し、ユニバーサルプランに基づく、執務環境を整備することで、業務の変化柔軟に対応できる構成とする。

(3) 会議室・打合せスペース

業務上必要となる打合せスペースや会議室については、現在の状況を的確に判断し、必要な規模やスペースを確保するとともに、各部署が効率的に利用できるような配置を行う。

(4) セキュリティ対策

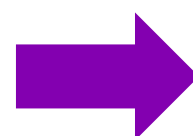
行政情報や個人情報が他に漏れることのないよう、各フロアごとにセキュリティレベルに応じたゾーニングを実施し、高度なセキュリティ対策を講じる。

(5) 市民に開かれた議会機能

議会の公開と情報公開、議会への市民参加と交流、議員間及び住民との討論など、これらのコミュニケーション形態に適対し、的確に機能し、また市民に開かれた多目的に利用できる議場づくりを実施するため、フラットな床及び可動式の議場家具の設置をする。

(6) その他機能

銀行の ATM や自動販売機等、庁舎利用における利便性の向上のための機能を配置するスペースを確保するとともに、職員の休憩や更衣室、災害対応時等に利用できるシャワー室の設置等の確保を図る。



5. 市民が来庁しやすい庁舎

(1) 市民の利用に配慮した機能

庁舎入口付近の待合スペースやロビー等の確保、多目的トイレや授乳室等を設置し、高齢者や障がい者、子ども連れの方々に配慮した機能を設置します。

(2) 駐車・駐輪機能

駐車場等は平面駐車を基本とし、わかりやすい案内表示や可能な限り動線が交差しない配置とします。また、庁舎の出入口付近には、障がい者用の駐車場を確保します。

5. 市民が来庁しやすい庁舎

(1) 市民の利用に配慮した機能

庁舎内の待合スペースについては、適切なスペースを確保するとともに、子供連れの方々が安心して庁舎を利用できるようキッズスペースを設置する。また、各階のトイレには多目的トイレの設置や 1 階に授乳室を設置するなど、ユニバーサルデザインに配慮した機能を有した利用しやすい庁舎とする。

(2) 駐車・駐輪機能

駐車場の配置は来客用、公用車用、職員用の区分を明確にし、利用しやすい配置構成とする。また、庁舎の出入口付近に、屋根付きの障がい者用の駐車場を確保し雨等を気にせず庁舎を利用できる環境を整える。また、バス停についても庁舎出入口付近に設置し、市バス等の利用者の利便性向上を図る。

1. 新庁舎建設の基本方針

7つの方針を掲げます

1. 基本設計での対応

7つの方針における具体的な対応内容

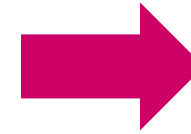
6. まちづくりを支える拠点となる庁舎

(1) 市民交流の拠点

市民交流や地域活動の拠点となる機能を確保し、市民と行政との協働を積極的に支援する環境を整備します。

(2) 情報発信の拠点

市民活動に関する情報の紹介や行政運営に関する各種情報を提供し、観光関連やイベント情報などを発信する拠点機能を整備します。



6. まちづくりを支える拠点となる庁舎

(1) 市民交流の拠点

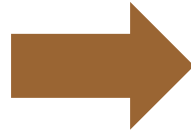
庁舎入口付近に市民ラウンジを配置し、市民が集うにぎわいの空間を設け、庁舎利用のみならず、市民の憩いの場を提供するとともに、市民ラウンジ内に市民ワークスペースとして、カウンターテーブル等を設置して、学習の場としての提供を行う。また、来客用駐車場を芝生敷きとし、イベント時の会場として多目的に利用できる広場として活用できるよう整備し、敷地内の排水対策についても配慮する。

(2) 情報発信の拠点

デジタル機器を活用した行政運営に関する各種情報や観光関連やイベント情報などの発信や庁舎内の1階フロアの随所に情報等を提供する工夫を行う。

7. 財政状況を踏まえた庁舎建設

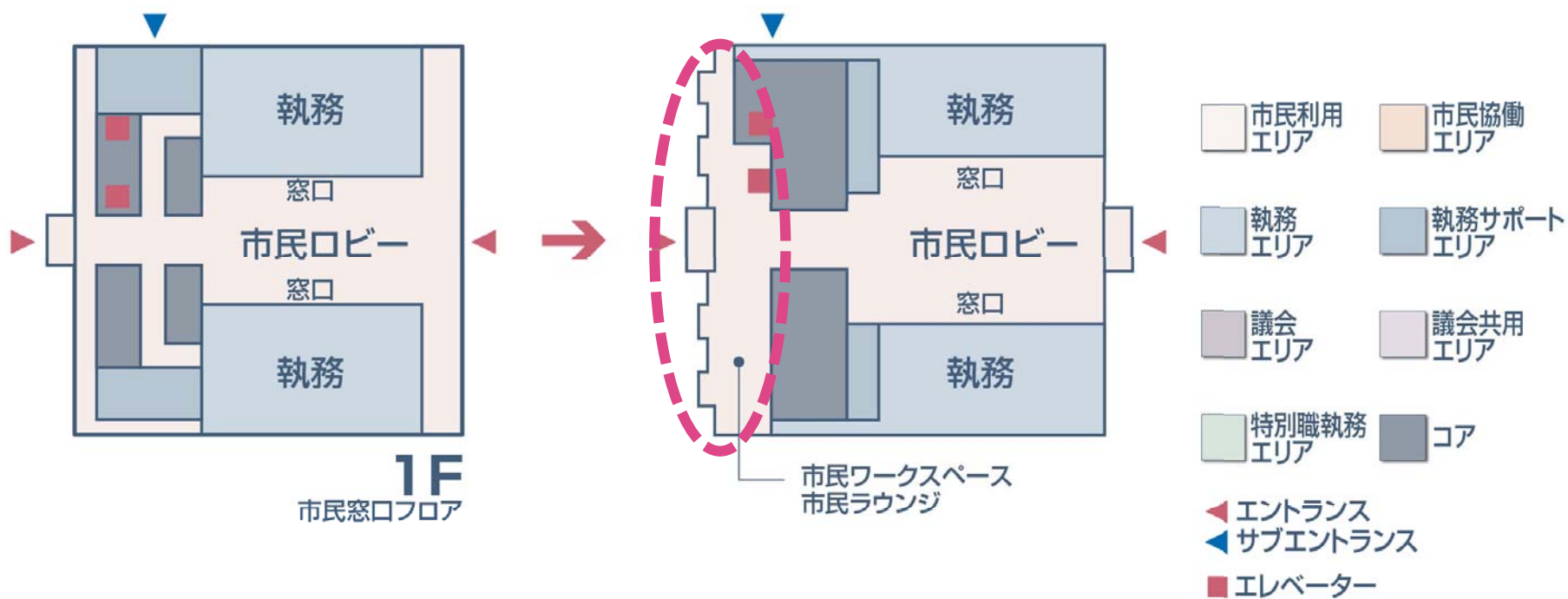
将来に負担を残さない財政状況を踏まえた庁舎を建設します。



7. 財政状況を踏まえた庁舎建設

将来的なランニングコストを十分に見込んだ建物、設備関係を選択するとともに、建設費については当初から予定している40億円を上回ることがないよう、実施設計段階においても細心の注意を払い取組むこと。

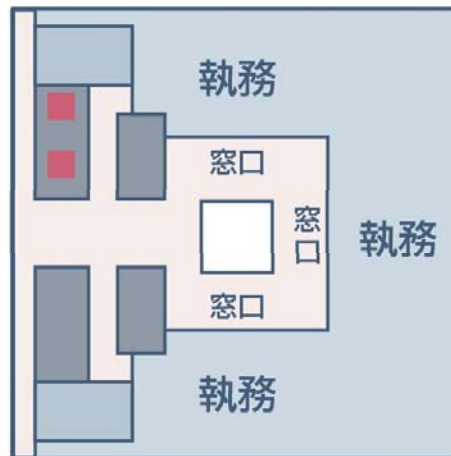
平面ゾーニング 1F



平面ゾーニング 2-3F



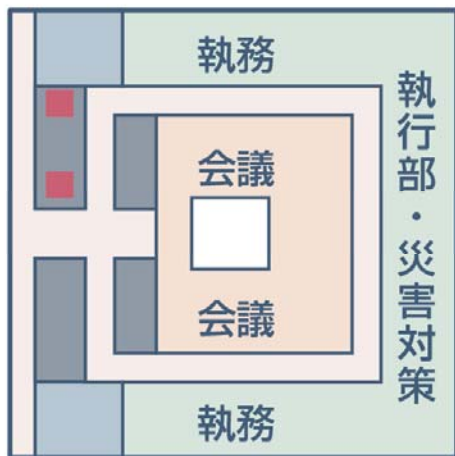
2-3F
市民窓口フロア



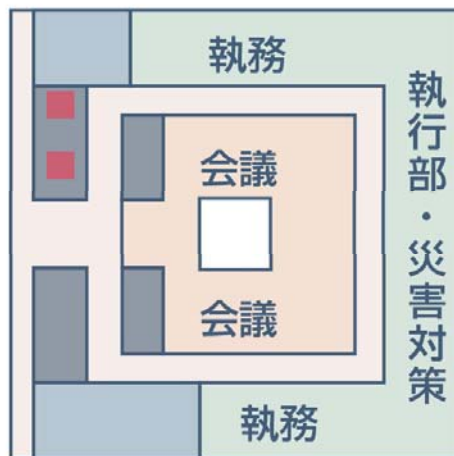
- 市民利用エリア
- 市民協働エリア
- 執務エリア
- 執務サポートエリア
- 議会エリア
- 議会共用エリア
- 特別職執務エリア
- コア
- ◀ エントランス
- ◀ サブエントランス
- エレベーター



平面ゾーニング 4F



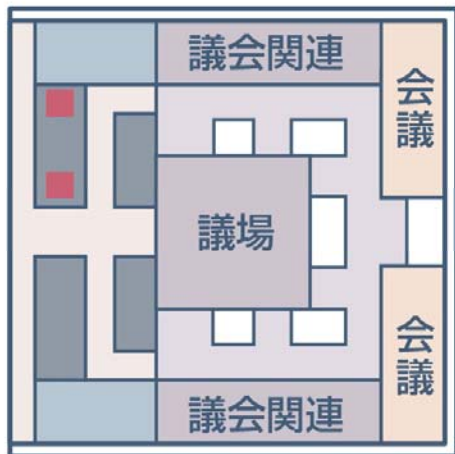
4F
執行部・災害対策フロア



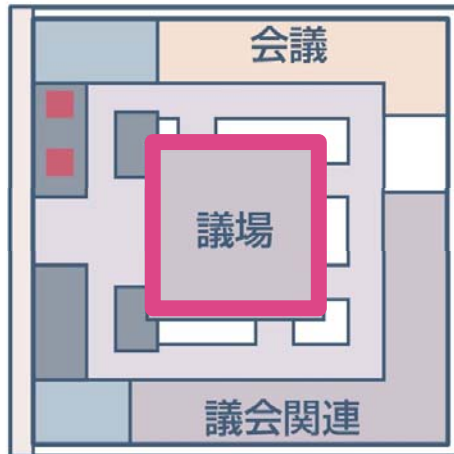
- 市民利用エリア
- 市民協働エリア
- 執務エリア
- 執務サポートエリア
- 議会エリア
- 議会共用エリア
- 特別職執務エリア
- コア
- ◀ エントランス
- ◀ サブエントランス
- エレベーター



平面ゾーニング 5F



5F
議会フロア



多目的議場

- 市民利用エリア
- 市民協働エリア
- 執務エリア
- 執務サポートエリア
- 議会エリア
- 議会共用エリア
- 特別職執務エリア
- コア
- ◀ エントランス
- ◀ サブエントランス
- エレベーター

